

「環境情報の利用促進に関する検討委員会」意識調査の実施概要について■ 本調査の趣旨；

企業の環境配慮行動を促進する仕組みを社会全体で有効に機能させるうえで、環境情報の果たすべき役割は極めて大きく、環境省では平成 22 年 12 月から開始した「企業の環境情報開示のあり方に関する検討委員会」において検討してまいりましたが、これを受け平成 23 年度「環境情報の利用促進に関する検討委員会」における検討の参考とするため、2 種類の意識調査を実施する。

■ 意識調査種別

- ①民間企業（約 400 社）における業種別に重要な環境課題等に関する意識調査
- ②金融機関等（約 200 社）における投融資時の環境情報の利用可能性等に関する意識調査

1. 実施時期；2011 年 10 月初旬～10 月末

2. 調査項目；

(ア) ①民間企業に対するもの；

- ・ 自社の重要な環境課題に関する事項
- ・ バリューチェーンにおける重要な環境課題に関する事項
- ・ グリーン調達における環境情報の利用状況
- ・ 環境情報入手における課題 等

(イ) ②金融機関等に対するもの；

- ・ 自社の取組
- ・ 取引先・投融資先の評価における社会環境課題の位置付け
- ・ 取引先・投融資先の評価における社会環境課題の考慮の状況
- ・ 取引先・投融資先の評価における重要な環境課題
- ・ 環境情報の入手媒体 等

※変更の可能性あり

以上